

令和6年2月19日

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立みなみ野君田小学校
校長名 有 本 香 織 公印

令和6年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な未来の創り手となる人間を育成する。

○ 学んで伸びる子(知) ◎ 強く優しい子(徳) ○ 健康に過ごす子(体)

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 確かな学力の育成

「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」3つの資質・能力の育成を図るために、体験的・協働的な活動を意図的に設定することを重視して、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を実践する。

イ 豊かな心の育成

道徳教育及びその他教育活動全般を通して、思いやる心や自主・自律の精神等を育む。

ウ 健やかな体の育成

①健康や安全に対する意識を高め、たくましく生きる力を養い、健やかな体の育成を図る。

②全学年に保護者・地域と協働して取り組む活動を設定し、食の重要性について理解させ、健康な食生活を送ろうとする態度を育成する。

エ 小中一貫教育のさらなる充実【みなみ野中学校グループ(みなみ野中、みなみ野君田小、みなみ野小)】

グループの共通目標として、9年間で育てたい児童・生徒像及び義務教育修了段階において育成すべき生徒像を、次のように設定する。この視点を地域全体で共有し、児童・生徒の成長を支えるための教育活動を計画・実施する。

① グローバル化がすすむ社会で、自信をもって活躍することをめざす生徒

② 時・場所・場面に応じた言動ができる生徒

③ 自他ともに、心身の健康を大切にできる生徒

オ 不登校児童への適切な対応

不登校支援の取組や教育相談体制の中にスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを位置付け、社会的自立につながる体制を構築する。

カ いじめ総合対策を踏まえ、いじめの防止等の取組を効果的に実行するための方針

心身の健全な育成を図るために、八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針に基づき、いじめ対応のための時間の活用等、迅速かつ組織的な対応を図る。

キ 一人ひとりの教育的ニーズに的確にこたえる特別支援教育の充実

「八王子市第五次特別支援教育推進計画」に基づき、困難さや障害特性に応じた指導を支える合理的配慮の推進を図る。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ① 1人1台の学習用端末のドリル型学習コンテンツを活用して、一人ひとりの学習課題を解決することにより、はちおうじっ子ミニマムの確実な定着を図る。また、インターネットを正しく活用させ、一人ひとりが個に応じた課題を設定し、その解決を図る活動を推進する。
- ② 1人1台の学習用端末の授業支援ツールを効果的に活用し、互いの考えを共有し、協働することにより、「主体的・対話的で深い学び」を実現する。
- ③ 令和5年度までの八王子市学力定着度調査等を分析した上で指導の改善点を明らかにする。改善した指導による児童の変容を令和6年度の八王子市学力定着度調査結果にて検証する。また、みなみ野中学校グループ（みなみ野小中・みなみ野君田小）独自に設定した算数、数学都立高校入試問題の類似問題の解答力向上を図る。
- ④ 算数科・理科を中心にプログラミングのアプリケーションやツールを活用した学習を展開し、論理的思考力を育成する。
- ⑤ 外国語科及び外国語活動による言語活動及び外国人留学生との交流活動等を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、コミュニケーション能力の素地を育成する。
- ⑥ 年間60回、朝学習の時間を設定し、算数科、国語科の指導を行うことにより、基礎学力の確実な定着を図る。また、読書の時間では想像力を培う。

イ 総合的な学習の時間

身近な郷土や日本遺産等についての学習を通して、八王子の良さを知り、八王子への誇りと愛情を深めるとともに、よりよく課題を解決し自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する。

ウ 特別活動

集団活動を通して、よりよい人間関係を形成するとともに自己実現を図ろうとする態度を養う。

- ① 集団宿泊的行事と総合的な学習の時間を横断的に計画し、自然や文化に親しむとともに、よりよい人間関係を形成できるようにする。
- ② たてわり活動を通して、異学年交流の中でよりよい人間関係を形成する。
- ③ 高学年児童が主体的に運営する学校行事を展開することにより、全児童に他者と協働して成し遂げる態度を培う。

(2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

- ① 「生命の尊さ」を重点内容項目と定め、「八王子市いのちの大切さを共に考える日」の校長講話、特別の教科 道徳を要とし、その他教育活動全般を通して、自他の生命を尊重する態度を育成する。
- ② 教科用図書及び都、市の道徳教材を計画的に活用し、対話的な活動を重視した授業を展開することで、「考え、議論する道徳」の授業を展開する。
- ③ 道徳教育全体計画及び別葉を基に、各教科等で体験的な学習・問題解決的な学習を展開し、考えを深め、判断し、表現する力を育てる。

(3) キャリア教育

- ① 保護者、地域人材をゲストティーチャーに迎え、職業についての学びを通して、現在や将来に希望をもって生きる意欲や態度を形成する。
- ② 学校行事や学期末などに、「はちおうじっ子キャリア・パスポート」の活用を通して、自身の変容や成長に気付けるようにし、自身の良さや成長を認識する契機とする。

(4) 特別支援教育

- ①児童個々の困り感に対して適切に合理的配慮ができるよう、特別支援教育部や校内委員会の機能を強化する。校内委員会では、1人1台の学習用端末、別室指導室、ユニバーサルデザイン環境、学校サポーター等の支援の活用等を検討し、積極的に支援を推進する。
- ②家庭や地域、特別支援教室及び関係機関との連携を図り、必要に応じて学校生活支援シートや個別指導計画を作成する。その上で校内委員会において検討し、個に応じた対応並びに効果的な支援体制の確立を図る。
- ③副籍交流の一層の充実を図るために、特別支援教育コーディネーター及び担任が都立特別支援学校等と協働して学習計画を立てる。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ①改訂生徒指導提要並びにみなみ野小中学校の実態を踏まえ、生活の決まりを実態に合わせて柔軟に策定する。
- ②自己の身を守るために必要な知識や行動が身に付くように、生活安全、交通安全、災害安全の指導を安全指導年間計画に適切に位置付けて実践する。
- ③児童が性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、発達段階に応じて全学年で行う「生命（いのち）の安全教育」や定期的な校長講話を通して、必要な知識や行動を身に付ける。

イ いじめ防止等の取組

- ①週1回いじめ対応のための時間を設定し、いじめに関する認知、記録、情報共有、対応検討に充当する。
- ②ふれあい月間アンケート、Q-U、子ども見守りシート等を活用するとともに、いじめ対策委員会を中心に組織的に対応することにより、いじめの早期発見・早期対応及び全ての児童が相談できる大人をもつことができるようにする。
- ③「八王子市いのちの大切さを共に考える日」では、発達段階に応じて全学年にて、各教科等に位置付けた授業を実施する。

ウ 不登校児童への支援等

- ①気になる児童や不登校傾向にある児童に対して、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、養護教諭を中心に校内委員会でサポート体制や手だてを検討するとともに、フリースクールや放課後デイサービス等外部機関と連携して、社会的自立に向けた基礎を培う。
- ②月1回の校内委員会及び週1回の生活指導夕会を通して情報共有と対応検討を行い、困難を抱えた児童の早期発見・早期対応を図るとともに、個票システムを活用して教育委員会とも連携する。校内で作成した「不登校対応マニュアル」の活用を一層推進し、共通した対応の徹底を図る。また、学校独自に不登校対応シートを作成し、経年で対応を記録することにより児童をより深く理解し、家庭、地域、外部機関と連携して適切な対応ができるようにする。

(6) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- (取組1) 上級生としての自覚と上級生への憧れの気持ちを醸成するために、小学校第6学年と中学校第1学年による生徒会・部活動説明会などの活動を行う。
- (取組2) 学力定着プロジェクトチームを設置し、はちおうじっ子ミニマムなどの学力調査を協働で分析し、指導上の課題把握及び授業改善に取り組む。また、小学校第6学年までにどの学年で履修・定着の徹底をなすべきかを明確にし、その学年の学習内容を確実に定着させる。
- (取組3) 自主的に学び、自立した児童・生徒を育てるため、特に家庭環境の把握、学習面、生活指導面の共通実践、規範意識の高揚や不登校対応など、中学校との円滑な接続を図る。
- (取組4) 地域の子どもは地域で育てる意識を保護者・地域の方々と共有するため、地域と協働した防災訓練、青少対標語・表彰式、八王子みなみ野駅前のクリスマスイルミネーションを実施するなど、地域との連携を深める取組を行う。

イ 学力向上の取組

- 「はちおうじっ子ミニマム」、「八王子市学力定着度調査」の結果を検証し、社会生活を営む上で最低限身に付けるべき基礎的・基本的な学習内容が確実に定着するよう以下の取組を行う
- 週1日以上、全学年を対象とした教員による補習指導の時間「のびのびタイム」を設定する。
 - 学校運営協議会を中心に地域との協働により放課後補習教室を週2日設定する。
 - 保護者や地域の方等を学習ボランティアとして活用し、授業時の学習支援を行う。

ウ その他

- ①義務教育9年間を見通した情報活用能力系統表を活用し、年3回の小中一貫教育の日において、実践したことを共有し合うことを通して、みなみ野小中学校と連携しながら児童・生徒のICT活用に関する資質・能力を育成する。また、小学校と中学校の連携を意識し、児童・生徒が自分の意見を書いたり、意見交流に活用できたりするなど、情報活用能力を向上させる。
- ②1人1台の学習用端末にある学習用コンテンツ等を活用することで家庭学習の充実を図る。
- ③みなみ野君田小学校 2020 レガシーの取組として、第3学年以上にトップアスリート等を招へいた出前授業を設定し、スポーツ志向を育む。
- ④連携保育園、幼稚園と作成するみなみ野君田小学校スタートカリキュラムを指導計画に位置付け、小1プロブレムの解消を図る。また、年3回設定する保幼小連携の日や日常的な取組の中で、連携保育園児、幼稚園児と児童の交流や保育士と教職員との交流を設定し、相互理解を推進する。